

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民税係】

個人情報ファイルの名称	町道民税賦課業務	
行政機関等の名称	訓子府町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 町民税係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税の賦課及び収納	
記録項目	課税情報（氏名、性別、電話番号、生年月日・年齢、住所、本籍・国籍、個人番号、所得・収入、資産状況、取引情報、公的扶助受給、口座番号等、家族状況、親族・続柄）	
記録範囲	納税義務者及び被扶養者	
記録情報の収集方法	本人、税務署、道税事務所、他	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 訓子府町役場総務課	
	（所在地） 〒099-1498 訓子府町東町3 9 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	■法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日